

「令和7年度 東成区 子どもたちの「生きる力」育み支援事業」
にかかる公募型プロポーザル選定結果について

1 案件名称

令和7年度 東成区 子どもたちの「生きる力」育み支援事業

協定期間：協定締結日から令和8年3月31日（火）まで

2 選定した協定締結予定事業者

① 学習支援：特定非営利活動法人志塾フリースクール

② 運動支援：特定非営利活動法人志塾フリースクール

③ 文化活動：特定非営利活動法人志塾フリースクール

3 公募期間

令和6年12月9日から令和7年1月14日

4 選定委員による審査の結果

（1）選定委員（50音順、敬称略）

井上 正人（平安女学院大学 子ども教育学部 教授）

小谷 早苗（元大阪市 PTA 協議会副会長）

下山 陽介（中小企業診断士）

（2）選定会議の開催日

令和7年1月22日（水）

（3）審査基準

審 査 項 目		配 点
ア 事業目的・業務内容の理解度及び業務遂行にあたっての総合的な視点・姿勢		15点
イ 企画提案内容	㊦ 事業目的を踏まえた企画内容	10点
	㊧ 実現性及び実行性 （事業目的に対する手法の的確性）	10点
	㊨ 独創性及び専門性	15点
ウ 具体的な運用手法及び受講生へのサポート		10点
エ 実施体制（適切な人員配置及び危機管理体制）		10点
オ 受講者募集方法に関する工夫		10点
カ 類似事業の豊富さ及び運営基盤		10点
キ 受講料及び経費設定の妥当性		10点
合 計		100点

①上記の選定基準に基づき、書面による事前審査及びプレゼンテーション審査の結果を加味して、各選定委員が採点した点数の合計点を評価点とし、最も評価点が高い企画提案者を協定締

結予定事業者として選定する。

②評価点が満点の60%未満であった場合、「協定締結予定事業者はなし」とする。

③評価点が最も高い提案者が複数の場合は、

- ・「イ 企画提案内容」の合計点が高い者を協定締結予定事業者とする。
- ・「イ 企画提案内容」の合計点が同点の場合は、「イ - ㉞ 独創性及び専門性」の点数が高い者を協定締結予定事業者とする。
- ・「イ - ㉞ 独創性及び専門性」の点数が同点の場合は、「ウ 具体的な運用手法及び受講生へのサポート」の点数が高い者を協定締結予定事業者とする。
- ・「ウ 具体的な運用手法及び受講生へのサポート」の点数が同点の場合は、委員の合議により協定締結予定事業者を選定する。

(4) 審査を行った事業者

① 学習支援（全1者）

特定非営利活動法人志塾フリースクール

② 運動支援（全1者）

特定非営利活動法人志塾フリースクール

③ 文化活動（全1者）

特定非営利活動法人志塾フリースクール

(5) 審査の結果（評価点（各選定委員の点数の合計点））

① 学習支援

選定基準			事業者 1
ア	事業目的・業務内容の理解度及び業務遂行にあたっての総合的な視点・姿勢		36点
イ	企画 提案 内容	㉞事業目的を踏まえた企画内容	22点
		㉟実現性及び実行性（事業目的に対する手法の的確性）	22点
		㊱独創性及び専門性	33点
ウ	具体的な運用手法及び受講生へのサポート		23点
エ	実施体制（適切な人員配置及び危機管理体制）		22点
オ	受講者募集方法に関する工夫		20点
カ	類似事業の豊富さ及び運営基盤		24点
キ	受講料及び経費設定の妥当性		22点
合計			224点

② 運動支援

選定基準			事業者 1
ア	事業目的・業務内容の理解度及び業務遂行にあたっての総合的な視点・姿勢		33点
イ	企画 提案 内容	㊦事業目的を踏まえた企画内容	20点
		㊦実現性及び実行性（事業目的に対する手法の的確性）	21点
		㊦独創性及び専門性	32点
ウ	具体的な運用手法及び受講生へのサポート		22点
エ	実施体制（適切な人員配置及び危機管理体制）		22点
オ	受講者募集方法に関する工夫		21点
カ	類似事業の豊富さ及び運営基盤		20点
キ	受講料及び経費設定の妥当性		20点
合計			211点

③ 文化活動

選定基準			事業者 1
ア	事業目的・業務内容の理解度及び業務遂行にあたっての総合的な視点・姿勢		33点
イ	企画 提案 内容	㊦事業目的を踏まえた企画内容	20点
		㊦実現性及び実行性（事業目的に対する手法の的確性）	20点
		㊦独創性及び専門性	31点
ウ	具体的な運用手法及び受講生へのサポート		20点
エ	実施体制（適切な人員配置及び危機管理体制）		24点
オ	受講者募集方法に関する工夫		21点
カ	類似事業の豊富さ及び運営基盤		20点
キ	受講料及び経費設定の妥当性		19点
合計			208点

5 選定結果

① 学習支援

上記のとおり提案者は1者であり、審査の結果、評価点が満点の60%以上であるため、特定

非営利活動法人志塾フリースクールを本事業の協定締結予定事業者として選定する。

② 運動支援

上記のとおり提案者は1者であり、審査の結果、評価点が満点の60%以上であるため、特定非営利活動法人志塾フリースクールを本事業の協定締結予定事業者として選定する。

③ 文化活動

上記のとおり提案者は1者であり、審査の結果、評価点が満点の60%以上であるため、特定非営利活動法人志塾フリースクールを本事業の協定締結予定事業者として選定する。

6 付帯意見

① 学習支援

- ・受講者募集にあたっては、児童生徒が参加しやすくなるよう、講座内容の特長がよく伝わる広報の表現や方法を工夫すること。
- ・経費内訳において、企画提案内容と合致しない不明瞭な部分が散見されるため、事業開始までに根拠のはっきりした積算を再提出すること。
- ・研修体制を整え、各講師が児童生徒の思いや願いを実現できるような寄り添った指導ができるようにすること。
- ・他の自治体等における業務実績を十分に活用し、受講対象者となる児童生徒に対し、より適切でより効果的な事業実施となるよう心掛けること。

② 運動支援

- ・受講者募集にあたっては、児童生徒が参加しやすくなるよう、講座内容の特長がよく伝わる広報の表現や方法を工夫すること。
- ・経費内訳において、企画提案内容と合致しない不明瞭な部分が散見されるため、事業開始までに根拠のはっきりした積算を再提出すること。
- ・研修体制を整え、各講師が児童生徒の思いや願いを実現できるような寄り添った指導ができるようにすること。
- ・他の自治体等における業務実績を十分に活用し、受講対象者となる児童生徒に対し、より適切でより効果的な事業実施となるよう心掛けること。

③ 文化活動

- ・受講者募集にあたっては、児童生徒が参加しやすくなるよう、講座内容の特長がよく伝わる広報の表現や方法を工夫すること。
- ・経費内訳において、企画提案内容と合致しない不明瞭な部分が散見されるため、事業開始までに根拠のはっきりした積算を再提出すること。
- ・研修体制を整え、各講師が児童生徒の思いや願いを実現できるような寄り添った指導ができるようにすること。
- ・他の自治体等における業務実績を十分に活用し、受講対象者となる児童生徒に対し、より適切でより効果的な事業実施となるよう心掛けること。